

(仮称)伊丹市立新学校給食第2センター整備工事
企画提案書等評価要領

本業務に係る企画提案書等の評価については、実施要領の内容(評価ウェイト等)及び以下により行う。

1. 資格及び技術力

(1) 各項目の評価

① 専門分野の技術者資格(各主任担当技術者)

1) 下表により評価する。

表1 資格評価表

分担業務分野	評価する技術者資格	評価点
総 合	① 一級建築士	4
	② 二級建築士	2
	③ その他	1
構 造	① 構造設計一級建築士	2
	② 一級建築士	1
	③ その他	0.5
電 気	① 設備設計一級建築士	2
	② 建築設備士	1
	③ その他	0.5
機 械	① 設備設計一級建築士	2
	② 建築設備士	1
	③ その他	0.5

2) なお、海外の資格については、当該資格と同等であると判断できる説明資料が提出された場合、上表の当該資格と同等の評価点を付すこと。

② 平成26年4月1日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績の有無

1) 管理技術者、各主任担当技術者の場合

a) 業務の種別、技術者に応じた評価点(実績1件につき)

表2 業務種別及び技術者による配点表

		同種業務	類似業務
管理技術者		1.5	0.5
主任担当技術者	総合	1.0	0.3
	構造	0.5	0.2
	電気	0.5	0.2
	機械	0.5	0.2

b) 携わった立場

表3 立場による係数表

過去の実績での立場	管理技術者の 実績評価の場合	主任担当技術者の 実績評価の場合
管理技術者又は これに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又は これに準ずる立場	0.5	1.0(*)
担当技術者の立場	0.25	0.5

※当該実績の主たる分担業務分野が、本業務での分担業務分野と同じ場合に限る。

実績5件を上限に、実績1件につきa)×b)を算出した値(小数点第3位を四捨五入)の合計を「平成26年4月1日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績」の評価点とする。

2. 業務実施方針及び手法、企画提案書

提出された企画提案書等、ヒアリングの内容をふまえ、審査委員の主観的評価により総合的に判断を行う。評価点は各委員の評価点を平均して算出した数値に評価配点を乗じた数値(小数点第3位を四捨五入)とする。

表5 技術評価表

評価の着目点	評価事項	各委員の評価点				
		1.0	0.8	0.6	0.4	0
業務の理解度及び取組意欲	業務内容・業務背景・手続の理解度、積極性	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
実施方針の的確性・独創性・実現性	業務の取組体制、設計チームの特徴(協力体制・業務分担体制等)、特に重視する設計上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性を総合的に判断する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
評価テーマ①に対する技術提案の的確性・独創性・実現性	設定したテーマに対する技術提案について、的確性(与条件との整合性が取れているか等)、独創性(工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等)、実現性(提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して各提案ごとに総合的に判断する。	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
評価テーマ②に対する技術提案の的確性・独創性・実現性		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
評価テーマ③に対する技術提案の的確性・独創性・実現性		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

表6 技術評価配点表

評価項目	評価配点
業務の理解度及び取組意欲	9
実施方針の的確性・独創性・実現性	9
評価テーマ①	14
評価テーマ②	14
評価テーマ③	14

3. 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。(小数点第3位を四捨五入)

価格評価点＝10点×{1－(見積価格－最低価格※)÷(上限価格－最低価格)}

※最低価格は参加業者中の最低見積価格とする。

4. 総合評価

上記1から3により得られた評価点の合計値(評価値)をもって行う。